

申請先: 財団法人全国地域情報化推進協会 事務局

「BPM製品 PF準拠確認チェックリスト

APPLIC 登録番号:

K000437-0005

★APPLICで記載

(1) 対象標準とバージョン

・プラットフォーム通信標準仕様V2.0 ・アーキテクチャ標準仕様V2.0

(2) PF準拠確認対象製品やシステムの情報と連絡先

(a) 申請日(西暦月日):

2009年1月8日

(b) 申請区分(新規、修正、破棄):

新規

(c) 申請者

団体名:

マイクロソフト

★識別キー項目1

団体のURL:

http://www.microsoft.com/ja/jp/default.aspx

(識別キー項目3つで

APPLIC会員番号:

K000437

ユニークになるように
申請者が指定する)

(d) 製品情報

製品説明のURL:

http://www.microsoft.com/japan/biztalk/default.aspx

代表製品名:

BizTalk Server 2006 R2

★識別キー項目2

複数製品で構成する場合追記:

複数製品で構成する場合追記:

複数製品で構成する場合追記:

製品識別情報(バージョン等):

1

★識別キー項目3

リリース日(予定)(西暦月日):

2007年7月24日

対応OS:

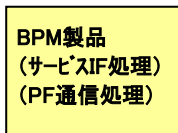
Windows Server 2008、Windows Server 2003 Service Pack 1 (SP1) または Service Pack 2 (SP2)、または Windows

製品の形態((1)型から(3)型):

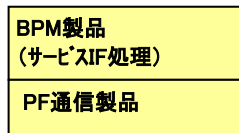
全て同一提供者

全て同一提供者

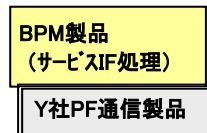
Y社製品を



(1)型



(2)型



(3)型

前提となるPF通信製品

前提PF通信製品名:

Microsoft .NET Framework3.5

※1

前提PF通信製品名:

※1

※1 (2)型、(3)型の場合、既に、準拠登録申請してあるPF通信機能を実装する製品名を記載する。

(3) PF準拠確認チェック項目(準拠ルール)

※: 下記の機能が実装された製品でなく、ソリューションによる提供場合、「前提事項や制限事項」の欄にそのことを記載すること

◎: 対応、○: 制約のあるもの(制約がある場合は備考欄に記載する) ↓

番号	準拠ルール (番号(CS-RXXXXX)は、サービス基盤標準書に記載のある関連準拠ルールの番号)	必須・選択	サイト内・外共通	
			システム確認	APPLIC確認欄
1	「PF通信(PF通信機能)」製品 PF準拠確認チェックリストにおける準拠ルールを満たす	必須	◎	
1-1	HTTP通信(IPv4、HTTP1.1)を行えること (CS-R020001、CS-R020002)	必須	◎	
1-2	SOAP通信(SOAP1.1、document/literal、WS-I「シグナチャ」ロファイル1.0)を行えること (CS-R020003、CS-R020004)	必須	◎	
1-3	標準仕様書で定義するXMLインスタンスの形式に対応できること (CS-R032001)	必須	◎	
1-4	標準仕様書で定義するサービスインタフェース定義に対応できること (CS-R032003)	必須	◎	
1-5	標準仕様書で定義するメッセージ交換パターンに対応できること (CS-R060001~CS-R060005、CS-R060006、CS-R060007、CS-R060009)	必須	◎	
2	プラットフォーム通信標準仕様第4章「プラットフォーム通信標準のビジネスプロセス制御定義仕様」における機能要件を満たす。	必須	◎	

2-1	<p>BPM機能は、WS-BPELに準拠した以下の機能要件を満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WS-BPEL V2.0に準拠していること (CS-R040001) ・サービス呼出I/F に関するreceive、reply、invoke (CS-R040003) ・実行制御に関するsequence、flow、if、while (CS-R040004) (ただし、V1.0の場合は、linkがあるflowは対応できなくてもよい) ・throw (CS-R040005) ・変数処理に関するassign (CS-R040006) ・fault Handler (CS-R040007) ・コリレーションセット (CS-R040008) ・XML の部分データを変数に割り当てるためのXPath 1.0 (CS-R040010) 	必須	◎	
備考欄(前提事項や制限事項)				